



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため
個人市県民税の
申告期限を延長します



ターゲット 17.1

令和 2 年 3 月 9 日
郡山市税務部
市民税課
担当：橋本 浩長
TEL：924-2081

SDGs ターゲット 17.1 「課税及び徴税能力向上のため、国内資源の動員を強化する」

政府の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、個人市県民税の申告期限を次のとおり延長します。

1 期限延長の対象

令和 2 年度分個人市県民税の申告期限

2 期限の延長となる地域

郡山市内全域

3 期限が延長される期日

申告期限：令和 2 年 3 月 16 日(月)を、令和 2 年 4 月 16 日(木)に延長します。